

亀山市空家等対策計画（案）に係る市議会意見とその対応

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
6	第2章 空家等の現状と課題 3. 亀山市空家等実態調査 4. 亀山市の空家等の課題	コミュニティや地区によって空家の態様や住宅の密集度等、周辺環境が異なるため、さらに地域を細分化した実態把握と課題分析が必要である。	地域を細分化した実態把握と課題分析については、空家等への居住支援などの内容を検討する際に、空家等の所有者等への空家等の活用の意向調査と併せて行います。	修正なし
27	第5章 空家等対策の実施体制 (3) 亀山市空家等対策協議会	その取り組みが市民にわかるよう、会議の経過等をホームページで公表するなど、意思形成過程の透明性を確保する方法を記載するべきである。	会議の経過等の公表方法を記載します。	(追加) (3) 亀山市空家等対策協議会の6行目以降に以下を追加します。 「なお、亀山市空家等対策協議会での会議の経過等を市ホームページなどにより公表します。」